

人権相談・啓発等事業
平成 27（2015）年度 年次業務報告書

平成 28（2016）年 4 月
一般財団法人大阪府人権協会

【もくじ】

共通事項

(1) ホームページの設置	3
---------------	---

I. 人権相談事業

i) 専門相談事業

(1) 府民向け人権相談	3
--------------	---

(2) 市町村人権相談サポート	6
-----------------	---

(3) 専門家との連携相談支援	8
-----------------	---

ii) ネットワーク事業	9
--------------	---

II. 人材養成事業

人材養成事業	12
--------	----

III. 人権啓発支援事業

i) 人権啓発アドバイザー設置・派遣事業	15
----------------------	----

ii) 人権関連情報収集・提供事業	17
-------------------	----

iii) 講師リストの作成・講師紹介事業	19
----------------------	----

iv) コミュニティづくり活動事例紹介・活動実践サポート事業	20
--------------------------------	----

別紙 (略)

資料 (略)

共通事項

(1) ホームページの設置

(1) 事業目的

大阪府人権相談・啓発等事業をわかりやすく紹介するホームページを設置し、事業の効果的な広報につなげていきます。

(2) 事業内容

①内容

大阪府人権協会ホームページの中に、人権相談・啓発等事業のホームページを開設しました。

②時期

10月より開設しました。

I. 人権相談事業

i) 専門相談事業

(1) 府民向け人権相談

(1) 事業目的

様々な人権問題に関する課題を持つ大阪府民からの相談を受ける「大阪府人権相談窓口」の整備を図り、多様な人権問題にかかわる相談ニーズに応じることで、人権問題の解決につなげていきます。

(2) 事業内容

①人権相談窓口の開設・実施

ア. 開設日・時間帯

次の日時において、大阪府人権相談窓口を開設しました。

平日相談：毎週月曜日～金曜日 9:30～17:30（祝日・年末年始を除く）

夜間相談：毎週火曜日の夜間 17:30～20:30（祝日・年末年始を除く。4月のみ20時まで）

休日相談：毎月第4日曜日 9:30～17:30

イ. 相談方法

電話、面談、ファックス、手紙、Eメール、ハガキで相談に対応しました。

ウ. 相談件数

○人権相談（全体） 月別相談件数（平成27（2015）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	45	39	49	62	42	38	
延件数	92	164	245	181	129	150	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	45	47	72	47	55	53	594
延件数	160	165	201	145	199	260	2,091

○人権相談（府民向け相談のみ） 月別相談件数（平成 27（2015）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	35	33	41	51	37	32	
延件数	74	126	220	156	121	131	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	38	39	51	42	44	47	490
延件数	135	119	149	128	173	237	1,769

○人権相談 相談形態別件数（平成 27（2015）年度）

	電話	面談	手紙・FAX等	メール	家庭訪問	その他	合計
延件数	1,422	235	29	287	13	106	2,092

○人権相談 人権問題別件数（平成 27（2015）年度）

同和 問題	女性	男性	障がい 者	高齢者	子ども	外国人	エイ ズ・HIV	ハンセ ン病	犯罪 被害
40	63	25	201	43	62	35	3	0	0
労働	野宿 生活	医療 問題	刑余者	セクシュアル マイノリティ	社会的 養護	自殺防 止	その他	人権外	合計
118	6	64	6	23	24	26	762	78	1,579

*「人権問題別件数」は相談に現れる人権問題の件数であり、相談の「実件数」と数は合いません。「男性」は男性に対するDVやセクハラ、パワハラ等の人権侵害です。

○資料 1-1 人権相談窓口チラシ

②「人権問題別集中相談」の実施

各月を人権問題別の集中月間として位置づけ、具体的な人権問題について集中した相談を実施しました。

○人権相談 月別相談件数（関連の相談を含む）（平成 27（2015）年度）

テーマ	月	実件数	延件数
同和問題	4・10月	6	21
セクシュアル・マイノリティ	5・11月	4	42
見た目問題	6・12月	1	2
障がい者問題	7・1月	31	90
社会的養護	8・2月	5	49
自殺防止	9・3月	7	143
合計		54	347

○資料 1-2 人権問題別集中相談チラシ

③相談者への相談支援サービス

相談における聴覚障がいのある相談者への支援として、筆談での支援を行いました。

実施件数：2件（2月1件、3月1件）

④事業の周知

大阪府人権相談窓口及び人権問題別集中相談の周知として、ホームページ上での事業周知及び人権相談機関ネットワーク加盟機関等に対する啓発用チラシによる事業周知を行いました。

⑤「出張相談」の実施

相談者が来訪しにくい等の理由があり相談が必要な場合に、出張による相談を行いました。

場所：市役所、相談者自宅、当事者団体施設、医療機関

実施体制：府民や各市町村・市町村人権協会等からの依頼や要請を受けて実施しました。

○出張相談 実件数（平成 27（2015）年度）

月	相談場所	件数	月	相談場所	件数
4月	市役所	1	10月	駅周辺、区役所、金融機関	4
6月	相談者自宅	2	11月	市役所、金融機関	2
7月	医療機関、相談者自宅、当事者団体施設	3	12月	相談者自宅、区役所、保健福祉センター	8
8月	市役所	2	2月	相談者自宅、市役所、年金事務所	7
9月	市役所、駅周辺	1	3月	相談者自宅、区役所	2
合計					32

⑥フォローアップ体制の確立

ア．大阪府人権協会の相談窓口から他機関等に繋いだケースのうち、特に困難を抱えるケース等については、必要に応じて繋いだ先の機関と状況確認を行いました。

○状況確認の実件数（平成 27（2015）年度）

月	つないだ機関分野名	実件数
5月	市福祉事務所（生活保護担当部局）	1
6月	福祉サービスに関する相談機関、CSW	2
8月	市人権協会、生活困窮者自立相談窓口	2
9月	市生活困窮者自立相談窓口、市生活保護担当部局、市人権協会、市人権担当部局	5
10月	労働組合、生活困窮者自立相談窓口、市人権協会、市人権担当部局	4
11月	市人権担当部局	1
12月	市人権担当部局、生活困窮者自立相談窓口、生活保護担当部局	4
1月	市人権協会、生活保護担当部局	2
3月	保健所	1
計		22

イ．その中で、状況によっては「ケース会議」等を行い、再度、支援策を検討したり、他機関へ繋ぎ直すといった取り組みを行いました。

○ケース支援方策検討等を実施したケース（平成 27（2015）年度）

実施月	実件数	実施月	実件数	実施月	実件数
6月	1	9月	3	11月	1
8月	1	10月	2	計	8

⑦相談の事例

ア．社会的養護

- ・児童養護施設経験者で働いているが収入が少なく生活困窮で所持金もなく、数日後に解約料の支払い期日が迫っているため、支援制度があれば教えて欲しい。
- ・児童養護施設経験者で専修学校に通学している人の親が奨学金を他に使ったことにより、専修学校の授業料が支払えておらず、どうしたらいいか悩んでいる。
- ・児童養護施設に入所中の子どもと親との家庭回復のための自宅宿泊が長期間であるため、親の生活費用がしんどくなり、生活保護でも対応できないので支援をお願いしたい。

イ．LGBT（セクシュアル・マイノリティ）

- ・性同一性障害のアルバイト労働者から職場の男性ロッカーを使用しづらいとの話があり、ロッカールームやトイレの工夫をしたが納得されない。他社での対応方法を教えて欲しい。

ウ. 同和問題

- ・子どもの交際相手の親に渡した戸籍謄本をもとに同和地区であるかどうかを調べ、子どもが結婚を反対されている。
- ・結婚を考えている交際相手が同和地区出身者かもしれない。私が交際相手のことをよく知ることが大切だと考えているが、傷つけずに話をするにはどうしたらいいか悩んでいる。

エ. HIV 陽性者

- ・HIV と統合失調症を治療中の労働者が勤務先で配置転換後に休職状態となった。転職希望だが再就職は難しいと感じており、今後どうしたらよいか悩んでいる。

オ. 生活困窮

- ・瘻性斜頸けいせいしやけいを突如発症したことにより働けなくなり、お金がなくて困っている。食糧支援をして欲しい。

カ. 障がい・疾病

- ・行政職員から「障がい者は働くな」との差別発言を受け、許せない。民事訴訟を起こそうと思っているが、こういうことがあったという事実を伝えなかった。
- ・難病指定されていない症状により外出困難等による生活への影響や子どもの頃からの人権侵害と自分の生い立ちが誰にも理解されず、生活支援等を受けられずに困っている。
- ・電車車両連結部の自動ドアに点字案内がないため設置を要望したが、鉄道会社では対応されなかったり、「電車内で歩くな」と言われたりした。

キ. 野宿生活者

- ・家を出てきて住むところがないため路上生活をしており、うつ病で働けない。どうすれば生活保護を受けられるか教えて欲しい

ク. 同性に対するセクシュアル・ハラスメント

- ・同性(女性)からの職場でのセクハラに悩んでいる。

ケ. 依存症

- ・アルコール依存症の親と薬物依存のいとこの世話を取られて学業に専念できず困っているので解決を手伝って欲しい。

(2) 市町村人権相談サポート

(1) 事業目的

市町村からの求めに応じ、各相談に関する助言や支援を行うことで、各市町村の人権相談を支援します。

(2) 事業内容

①市町村人権相談サポート 月別相談件数 (平成 27 (2015) 年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	10	7	8	11	5	6	
延件数	18	33	18	22	7	14	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	9	15	22	5	12	6	116
延件数	27	52	52	13	23	17	296

②市町村・地域における「ケース会議」の調整や助言

- ア. 相談者の課題に応じて市町村との「ケース会議」を開催し、調整及び助言等を行いました。
- イ. 市町村が実施する「ケース会議」への助言・スーパーバイズ等のために、必要に応じて職員を派遣しました。

○「ケース会議」の実施状況（平成 27（2015）年度）

月	市町村名	回数	月	市町村名	回数	月	市町村名	回数	合計
5月	阪南市	1	10月	堺市	1	12月	大阪市	1	3

③市町村等の相談事業への支援

ア. 市町村からの相談を通じて市町村の人権相談事業の状況把握等を行いました。

5市：大阪市、摂津市、柏原市、和泉市、阪南市

イ. 大阪府・市町村相談事業に関わる会議への参画及び会議に関わる支援を行ないました。

○会議への参画・支援状況（2015年度）

月	会議名	回数	計
4月	平成 27 年度大阪府市長会・大阪府町村長会人権部長会議	1	9
5月	平成 27 年度大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議	1	
10月	平成 27 年度ブロック別人権相談担当課長・担当者会議（河北）、豊川校区見守りネットワーク会議	2	
11月	平成 27 年度ブロック別人権相談担当課長・担当者会議（北摂・中部・泉州）、平成 27 年度大阪府市町村人権部長会議	4	
2月	柏原市相談窓口担当者連絡会議に関する相談	1	

ウ. 「相談事例研究会」により相談事業を支援しました。

実施内容は、「ii）ネットワーク事業 ③相談事例研究会の開催」に掲載しています。

エ. 「おおさか相談フォーラム」を通じて相談事業を支援しました。

実施内容は「ii）ネットワーク事業 ②おおさか相談フォーラムの開催」に掲載しています。

オ. 市町村人権相談事業・相談員の日常的な相談を支援しました。

○日常的な相談サポート件数（平成 27（2015）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	6	4	6	8	3	3	
延件数	8	11	14	16	3	5	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	6	6	13	4	3	4	66
延件数	23	32	25	12	5	13	167

カ. 「人権相談機関ネットワーク」のメール情報発信・収集を活用し、各市町村等の相談員どうしの情報交換の場を提供しました。

実施内容は「ii）ネットワーク事業 ①人権相談機関ネットワークの運営」に掲載しています。

④専門家との連携による支援

市町村から受けた相談を整理したうえで、相談ケースに応じて、「専門家との連携相談支援」の専門家と連携して市町村の相談を支援しました。

○専門家との連携相談支援件数（平成 27（2015）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	3	2	2	3	2	3	
延件数	9	20	4	6	4	9	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	1	3	8	1	7	2	38
延件数	1	13	25	1	15	4	111

⑤相談の事例

ア. 相談への支援

- ・インターネット上で、特定の自治体での同和地区の有無が確認できるセンシティブ情報が掲載されており、その削除依頼をするために、サイト運営者の窓口を教えて欲しい。
- ・各種相談員が困難事案を抱えており、府人権相談における相談の経験などを庁内相談担当者会議で教えてほしい。

イ. 専門的な相談の支援

- ・男性に対するDV被害の当事者団体を探している人が来ているので専門機関の情報提供をして欲しい。
- ・不登校の戸籍上が男子の中学生が、女子の制服で高校通学を希望している。どう対応したらよいか教えて欲しい。
- ・児童養護施設を出た定時制高校生が就職内定した事業所との労働契約に必要な親の同意が得られず就職できないという問題を解決できる方法がないか教えて欲しい。

ウ. 差別的取扱い事案への協力

- ・金融機関が外国籍者に対して口座開設やキャッシュカードの作成を拒否したり、同行した外国籍者への不要な個人情報収集したりするのは外国人への差別的取扱いであるという相談事案の状況確認に協力して欲しい。

⑥「人権相談のてびき」の作成

初めて人権相談に携わる、もしくは相談の経験年数が少ない相談員向けとして、相談業務の一助となるよう、人権相談に関する基礎的な事項を取りまとめた「人権相談のてびき」を作成しました。

ア. 作成の体制と内容

作成にあたっては、大阪府人権局と打ち合わせのもとで作業を進め、必要に応じて学識経験者による監修協力を得ながら、作成をしました。

監修者：潮谷光人さん(奈良佐保短期大学准教授)

てびきの構成：

- 1)人権相談とは(目的、機能、相談員の心構え)
- 2)相談の準備(法令や制度等の整理、地域相談機関等の整理、緊急対応の整理)
- 3)相談の進め方(受理、情報収集、課題等の整理、支援計画立案、支援の実施、状況確認)
- 4)関係資料集

イ. 配布先・部数

配布部数：120部

配布先：市町村人権相談担当部局、市町人権文化センター、市町村人権協会・人権地域協議会

○別紙1 「市町村人権相談サポート」実施状況（平成27（2015）年度）

（3）専門家との連携相談支援

（1）事業目的

相談の内容により、法律や生活、医療などの専門性が必要な相談について、専門家や当事者団体・支援団体等と連携しながら、相談への対応を進めることで、相談の充実をはかります。

（2）事業内容

①弁護士との連携

人権問題に取り組んでいる「人権相談弁護士ネットワーク」の協力のもと、相談員に対する日常的な助言や、相談者に同行して相談を受けました。

ア. 日常的な助言

相談員が助言を必要とする場合に、随時、助言していただきました。

イ. 同行相談

日時：毎週金曜日 13：30～16：30（設定日以外の対応も行いました。）

場所：各弁護士事務所

②その他の専門家との連携

弁護士相談以外の専門的な相談連携について、専門家と連携して相談を受けました。

ア. 精神疾患と思われる相談者への対応について精神科医等からのアドバイスを受けました。

連携先：公益社団法人大阪精神科診療所協会 李利彦精神科医（李クリニック院長）

③当事者団体・支援団体との連携

ア. ピアカウンセリング等、人権問題の当事者や支援者からの助言が必要な相談連携について、精通している団体から、電話及び面談による助言を受けました。

イ. 必要な場合は、相談員が相談者に同行して相談を受けました。

○専門家との連携 月別相談件数（平成 27（2015）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
弁護士	4	5	7	4	2	7	
その他	0	0	0	0	0	0	
当事者・支援団体	0	1	0	0	0	0	
合計	4	6	7	4	2	7	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
弁護士	0	3	8	4	6	5	55
その他	0	1	0	0	0	0	1
当事者・支援団体	0	0	0	1	0	0	2
合計	0	4	8	5	6	5	58

④専門家との連携相談事例

ア. 毎月の住宅ローン返済が難しくなり、家計状況や家族間の問題も含めた調整が必要なため、専門家による多重債務相談。

イ. 同性同士で同居を考えていることを行政担当課に伝えた際に差別的な発言があったので、これに対する対応の相談。

ウ. 障がいがあり生活保護を受給し生活しているが、家賃を滞納したために建物明渡しの訴訟を起こされ、裁判所から明渡しの判決があったことに対する対応の相談。

ii) ネットワーク事業

(1) 事業目的

人権に関する様々な相談に取り組む機関とのネットワークを作ることで、人権に関する相談の充実をはかります。

(2) 事業内容

①人権相談機関ネットワークの運営

ア. 加盟機関リストの管理

登録内容更新のため、加盟機関にEメールと郵送により登録情報調査票を送り、その回答

と記載内容の確認をもとに登録内容の更新を行いました。

イ. 未加盟相談機関に対する加盟促進

新規加盟のための呼びかけを行い、加盟を促進しました。

新規加盟団体 4 機関

- ・NPO 法人おおさか子ども多文化センター
- ・『男』悩みのホットライン
- ・社会福祉法人大阪府母子寡婦連合会
- ・公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート大阪支部

○人権相談機関ネットワーク加盟機関数（平成 28（2016）年 3 月 31 日現在）

区 分		加盟数（現在） 平成 28（2016）年 3 月 31 日
国の機関		2
府の機関	府の相談	32
市町村の人権相談関連機関	人権相談担当課	43
	人権文化センター等	30
	市町村人権協会	35
市町村の専門相談関連機関		100
公益法人等の関連機関		17
NPO等の関連機関		31
合計		290

○別紙 2 人権相談機関ネットワーク加盟機関一覧（平成 28（2016）年 3 月 31 日現在）

ウ. ネットワーク加盟機関相互の情報交換を促進

人権相談機関ネットワークのメールマガジンを、メールアドレス情報の提供のあった全加盟機関に送信しました。

加盟機関のイベント情報等を「人権あらかると」に掲載しました。

「人権あらかると」（人権関連情報収集・提供事業）を、メールアドレス情報の提供のあった市町村人権担当課以外の加盟機関に送信しました。

○ネットワーク加盟機関への情報提供（平成 27（2015）年度）

	送信日時	内容
1	5 月 8 日	人権相談機関ネットワーク・メールマガジン、「人権あらかると」4 月前半号
2	5 月 19 日	「人権あらかると」4 月後半号
3	5 月 29 日	人権相談機関ネットワーク・メールマガジン、「人権あらかると」5 月前半号
4	6 月 5 日	「人権あらかると」5 月後半号
5	6 月 19 日	人権相談機関ネットワーク・メールマガジン、「人権あらかると」6 月前半号
6	7 月 7 日	「人権あらかると」6 月後半号
7	7 月 10 日	人権相談機関ネットワーク・メールマガジン
8	7 月 24 日	「人権あらかると」7 月前半号
9	8 月 7 日	「人権あらかると」7 月後半号
10	8 月 20 日	「人権あらかると」8 月前半号
11	8 月 31 日	人権相談機関ネットワーク・メールマガジン
12	9 月 8 日	「人権あらかると」8 月後半号
13	9 月 18 日	「人権あらかると」9 月前半号
14	10 月 6 日	「人権あらかると」9 月後半号
15	10 月 22 日	「人権あらかると」10 月前半号
16	10 月 23 日	人権相談機関ネットワーク・メールマガジン（「相談事例研究会」、人権総合講座（後期）の案内）

17	11月5日	「人権あらかると」10月後半号
18	11月13日	人権相談機関ネットワーク・メールマガジン（「差別のない社会づくりのためのガイドライン」案内）
19	11月20日	「人権あらかると」11月前半号
20	12月11日	「人権あらかると」11月後半号
21	12月24日	人権相談機関ネットワーク・メールマガジン（「おおさか相談フォーラム」、人権相談機関ネットワーク新規加盟案内）
22	12月25日	人権相談機関ネットワーク・メールマガジン（「おおさか相談フォーラム」参加よびかけ）
23	12月27日	「人権あらかると」12月前半号
24	1月13日	「人権あらかると」12月後半号
25	1月13日	人権相談機関ネットワーク・メールマガジン（「平成26（2014）年度大阪府内における人権に関する相談の状況」ホームページ掲載案内）
26	1月25日	「人権あらかると」1月前半号
27	1月25日	人権相談機関ネットワーク・メールマガジン（「おおさか相談フォーラム」開催案内）
28	2月19日	「人権あらかると」1月後半号
29	2月25日	「人権あらかると」2月前半号
30	3月7日	「人権あらかると」2月後半号
31	3月27日	「人権あらかると」3月前半号
32	3月30日	人権相談機関ネットワーク・メールマガジン（「おおさか相談フォーラム」開催報告、「人権相談機関ネットワーク」加盟一覧、「相談事例研究会」開催報告のホームページ掲載案内）、「人権あらかると」3月後半号

②おおさか相談フォーラムの開催

「平成27（2015）年度おおさか相談フォーラム」を開催しました。

日時：2月2日 13：30～16：40

場所：HRCビル 5階 ホール

内容：I部 講演会

テーマ「住むことへの支援を通じて様々な相談ごとを解決する」

講師：阪井ひとみさん（NPO法人おかもやま入居支援センター理事、

阪井土地開発株式会社代表取締役、2014年シチズン・オブ・ザ・イヤ受賞）

II部 分科会

Aグループ 阪井さんの取組みについてさらに詳しく知りたい方

『居住支援の実践から様々な相談へ』

Bグループ 『生活困窮者支援』についてもっと知りたい方、相談員同士で情報を共有したい方

事例報告：堀山恭一さん（大阪府社会福祉協議会「はーと・ほっと相談室」）

参加者数：70人

○資料2-1 「平成27（2015）年度おおさか相談フォーラム」案内チラシ

③相談事例研究会の開催

相談事例をもとに相談に関する研究を進めるために、「相談事例研究会」を4会場で開催しました。

講師：潮谷光人さん（奈良佐保短期大学准教授）

○相談事例研究会（平成 27（2015）年度）

	日時	会場	人数
北 摂	11 月 24 日 14:00～17:00	高槻市役所 総合センター	15 人
	事例内容：娘が彼氏から DV を受けているという女性からの相談に対し、警察等と連携して対応した事例		
河内北	12 月 1 日 14:00～17:00	旧三洋電機守口第一ビル	16 人
	事例内容：夫からの DV に悩む子どものいる女性からの相談に対し、女性相談センター、警察、保育園等と連携して対応した事例		
河内南	11 月 10 日 14:00～17:00	藤井寺市立市民総合会館別館	13 人
	事例内容：成人した息子から暴力を受け、生活に困窮している女性からの相談に対し、コミュニティソーシャルワーカー等と連携して対応した事例		
泉 州	11 月 17 日 14:00～17:00	岸和田市立公民館	12 人
	事例内容：母親と二人暮らしでひきこもり状態の未成年男性からの相談に対し、コミュニティソーシャルワーカーや就労支援機関等と連携して対応した事例		
合計			56 人

○資料 2-2 「平成 27（2015）年度相談事例研究会」開催要項

④人権相談集約・報告

ア. 人権に関する相談の集約

対象：大阪府人権相談窓口、各市町村及び人権文化センター、人権協会・人権地域協議会の人権相談窓口

集約内容：前年度の人権に関する相談件数及び相談事例を集約しました。

集約方法：集約のために E メール及び郵送にて依頼を行いました。

イ. 学識経験者の監修協力を得て「平成 26（2014）年度の大阪府内における人権に関する相談の状況」を作成しました。

監修：潮谷光人さん（奈良佐保短期大学准教授）

ウ. 「平成 26（2014）年度の大阪府内における人権に関する相談の状況」をホームページに掲載しました。

Ⅱ. 人材養成事業

人材養成事業

(1) 事業目的

大阪府や市町村、NPO 団体、企業、地域等において人権啓発や相談業務に従事する人等を対象に、人権啓発や相談業務に必要とされる必要な知識やスキルを身に付けることができるよう、総合的な講座を年間通して開催します。

(2) 事業内容

①概要

ア. 対象者は、大阪府内に在住在勤の方で、大阪府、市町村、NPO 団体、企業、地域等において人権啓発や人権相談に携わる人としてしました。

イ. 受講される方のニーズや職務経験、スキル等を踏まえて、段階別を実施しました。

ウ. 人権啓発や人権相談の現場で必要とされる人を想定し、人材養成のための 8 つのコースを

設定しました。また、関心のある科目のみを受講できる「科目選択受講」を可能としました。

②人材養成コース

○受講対象、期間、科目数（平成 27（2015）年度）

	養成コース	対象	期間	科目数
前期	人権担当者入門	新たに人権に関する業務に就いた人	7月23日～ 8月7日	9
	人権ファシリテーター養成	ファシリテーターをめざす人	7月23日～ 8月12日	16
	人権啓発企画担当者養成	人権教育・啓発の企画や事業実施に取り組む人	7月23日～ 8月3日	12
	人権相談員養成	相談業務経験が概ね1年未満の人	7月23日～ 9月15日	34
後期	人権ファシリテータースキルアップ	現在活動しているファシリテーター、経験者	11月19日	6
	人権企画マネジメント	人権関係各業務に取り組む人	11月18日	6
	人権相談員スキルアップ	相談業務経験が概ね1年以上の人	11月20日～ 12月21日	23
	人権相談員専門	相談業務経験が概ね3年以上の人	1月7日～ 1月19日	17

③受講状況

○人権総合講座 受講申込者数及び受講者数（平成 27（2015）年度）

前期	定員	受講申込	受講決定	修了	未修了
人権担当者入門	40人	31人	31人	修了認定なし	
人権ファシリテーター養成	40人	14人	14人	12人	2人
人権啓発企画担当者養成	40人	22人	22人	17人	5人
人権相談員養成	50人	60人	60人	47人	13人
科目選択	—	85人	85人	修了認定なし	
合計（延べ人数）	170人	212人	212人	76人	20人
合計（実人数）		184人	184人	71人	

後期	定員	受講申込	受講決定	修了	未修了
人権ファシリテータースキルアップ	25人	16人	16人	修了認定なし	
人権企画マネジメント	25人	15人	15人	修了認定なし	
人権相談員スキルアップ	40人	26人	26人	15人	11人
人権相談員専門	25人	28人	28人	修了認定なし	
科目選択	—	49人	49人	修了認定なし	
合計（延べ人数）	115人	134人	134人	15人	11人
合計（実人数）		99人	99人	15人	11人

④修了認定及び履修証明

ア. 履修要件

履修要件として、科目への出席と「受講レポート」の提出を必要としました。

イ. 修了認定

人権ファシリテーター養成、人権啓発企画担当者養成、人権相談員養成、人権相談員スキルアップの4コースで修了認定を行いました。

ウ. 修了証書の交付

修了された方に、修了証書（大阪府知事名）を交付しました。

エ. 履修証明

科目別に履修された方に履修証明書（一般財団法人大阪府人権協会代表理事名）を交付しました。 前期：35枚、後期：34枚

⑤企画委員会の開催

ア. 第1回企画委員会の開催

日時：5月7日 13：30～15：30

場所：大阪府人権協会会議室

内容：・大阪府人権相談・啓発等事業の概要説明
・企画委員会設置について
・カリキュラム作成等講座開催・運営に関わる基本的事項の検討
・今後のスケジュール
・その他

イ. 第2回企画委員会（コース別で実施）

人権啓発企画担当者養成コース

日時：9月24日 11：00～12：00

場所：兵庫県川西市

人権ファシリテーター養成コース

日時：9月28日 13：30～14：30

場所：大阪市天王寺区

人権相談員養成コース

日時：10月6日 10：30～11：20

場所：八尾市

人権相談員スキルアップコース

日時：1月15日 10：30～11：30

場所：八尾市

内容：・講座実施状況について報告（カリキュラム・受講者数等）
・各人材養成コースの実施について意見交換
・修了レポートの査読
・修了認定
・その他

ウ. 第3回企画委員会

日時：2月19日 10：00～12：10

場所：大阪府人権協会 会議室

内容：・実施状況について報告（カリキュラム・受講者数等）
・各人材養成コース、各科目、運営、アンケート結果等について意見交換
・次年度の開催について
・その他

- 別紙 3-1 大阪府人権総合講座 受講申込者数（平成 27（2015）年度）（前期）
- 別紙 3-2 大阪府人権総合講座 受講申込者数（平成 27（2015）年度）（後期）
- 別紙 3-3 大阪府人権総合講座 科目別受講者数（平成 27（2015）年度）（前期）
- 別紙 3-4 大阪府人権総合講座 科目別受講者数（平成 27（2015）年度）（後期）
- 資料 3-1 大阪府人権総合講座 総合案内（平成 27（2015）年度）（前期）
- 資料 3-2 大阪府人権総合講座 コース別案内（平成 27（2015）年度）（前期）
- 資料 3-3 大阪府人権総合講座 総合案内（平成 27（2015）年度）（後期）
- 資料 3-4 大阪府人権総合講座 コース別案内（平成 27（2015）年度）（後期）

Ⅲ. 人権啓発支援事業

i) 人権啓発アドバイザー設置・派遣事業

(1) 事業目的

行政や市町村人権協会・人権地域協議会等の民間団体等で実施される人権啓発における相談に適切なアドバイスを行い、より効果的な人権啓発事業が実施できるよう支援を行ないます。

(2) 事業内容

①アドバイザーの設置

ア. 常勤アドバイザー

職員による常勤アドバイザーを 5 人（メインアドバイザー 2 人、サブアドバイザー 3 人）配置し、電話、来訪、Eメールによる日常の相談や、市町村の企画会議等への参加等を行い、人権啓発を支援しました。

○人権啓発アドバイザー 月別相談件数（平成 27（2015）年度）

	件数		相談手段					相談者種別		相談種別				
	実数	延数	電話	FAX	メール	面談	その他	行政	行政以外	紹介	企画	全般	問合せ	その他
4月	18	23	21	0	12	7	2	12	11	13	3	2	3	3
5月	20	28	24	1	10	3	1	18	10	18	3	2	4	3
6月	20	25	26	0	11	2	0	19	6	11	4	0	8	3
7月	14	22	14	1	9	5	0	9	13	12	1	4	3	3
8月	19	41	27	0	24	5	2	22	19	19	0	10	4	4
9月	17	29	24	2	18	4	0	19	10	7	2	8	3	5
10月	23	38	48	1	12	6	0	32	6	14	1	14	8	0
11月	13	22	14	0	11	4	3	16	6	15	1	2	0	4
12月	15	18	9	0	4	2	5	12	6	5	3	4	3	5
1月	16	20	15	0	6	5	1	13	7	13	1	3	2	1
2月	15	22	15	0	11	5	0	19	3	6	0	7	5	4
3月	10	15	13	1	7	1	1	11	4	10	1	4	0	2
合計	200	303	250	6	135	49	15	202	101	143	20	60	43	37

※相談者種別「行政以外」には、行政から紹介された団体を含む。

イ. 専門アドバイザー

常勤アドバイザーが対応した相談のうち、より専門的なアドバイスが必要と認められた次の相談案件について、専門アドバイザーの派遣を行いました。

平成 27（2015）年度は 3 件の派遣を行いました。

派遣 1

依頼者：泉南市人権推進課

内容：泉南市男女平等に関する職員意識調査の分析内容への助言

派遣専門アドバイザー：上杉孝實さん（京都大学名誉教授）

派遣 2

依頼者：泉佐野市人権推進課

内容：職場研修員対象の人権研修アンケート結果をもとにした「職場研修員の職場研修員による職場研修員のためのヒント集」作成案への助言

派遣専門アドバイザー：松本城洲夫さん（イタリア生活文化交流協会、（有）サビーナネット、元龍谷大学人権論講師）

派遣 3

依頼者：岸和田市人権推進課

内容：男女共同参画に関する職員意識調査の分析と報告書作成への助言

派遣専門アドバイザー：上杉孝實さん（京都大学名誉教授）

②啓発交流

ア. 啓発実践・交流会の開催

事業活用に向けた理解促進と人権啓発に関する様々な情報の交流の場として、啓発実践・交流会を開催しました。

日時：9月11日 14:00～16:30

参加者：市町村人権啓発担当課職員等 26 人

内容：「人権啓発事業に関するアンケート結果の報告・人権啓発支援事業実施要領の説明」

報告：宮前綾子（一般財団法人大阪府人権協会）

「人権啓発事業実施における悩みや課題を共有し、解決に向けた情報交換」

ファシリテーター：柴原浩嗣（一般財団法人大阪府人権協会）

イ. 平成 27（2015）年度ブロック別啓発交流・相談会の開催

人権啓発事業における情報や悩み・課題を共有し、よりよい事業づくりに向けた方策を見いだす機会と、啓発支援事業の周知、啓発事業に関する相談を行える場としてブロック別啓発交流・相談会を企画し、次の通り開催しました。

○ブロック別啓発実践・交流会（平成 27（2015）年度）

ブロック	日時	会場	参加市町村
北摂	11月24日	高槻市総合センター	豊中市、高槻市、茨木市 3人
河内北	11月25日	東大阪市立 荒本人権文化センター	枚方市、守口市、東大阪市、大東市、八尾市、 大阪府 6人
河内南	11月13日	富田林市役所	松原市、羽野市、藤井寺市、富田林市、大阪狭 山市 河内長野市、柏原市、大阪府 8人
泉州	11月17日	岸和田市立公民館	堺市、泉大津市、岸和田市、泉南市 泉佐野市、熊取町、田尻町、大阪府 11人

③人権啓発支援事業の周知

事業の周知のために次のような取組みを行いました。

ア. 人権啓発支援事業全体の実施要領を作成し市町村に送付することで、事業の周知を行いました。

イ. 様々な機会を活用しての事業を周知しました。

会議や講座等の機会を活用し、事業の周知を行いました。

4月13日 市町村主催の会議

4月28日 大阪府市長会・大阪府町村長会人権部長会議

5月11日 平成27年度市町村人権相談担当課長連絡会議

5月25日 市町村主催の会議

人権総合講座（前期）

ウ. 人権総合講座、ブロック別啓発交流・相談会など、様々な機会を通じて人権啓発支援事業の周知を行いました。

○資料4-1 人権啓発支援事業実施要領

ii) 人権関連情報収集・提供事業

(1) 事業目的

効果的な人権啓発事業を行うために、人権課題に関する動向や講座・イベント情報等を収集、整理し市町村等に情報を提供することで、住民や職員等が人権問題に係る情報を活用していくことにつながります。

(2) 事業内容

①新聞等による人権問題の動向等の情報収集

朝日新聞（朝・夕・特集）や人権情報誌、インターネットから人権に関する記事を収集し、次のようにまとめました。

ア. 日にち、見出し、インターネット公開記事リンク先URL等をまとめたデータを作成しました。

イ. 上記から人権問題・人権啓発に関わる最新情報や動向等をトピックスとしてメールマガジンで配信しました。

○人権関連情報収集状況

月	新聞	その他	合計
4月	106	17	123
5月	120	19	139
6月	157	13	170
7月	142	6	148
8月	106	12	118
9月	107	4	111
10月	106	8	114
11月	118	12	130
12月	134	13	147
1月	101	8	109
2月	139	10	149
3月	143	18	161
合計	1479	140	1619

②イベント講演会等の情報収集

市町村や市町村人権協会等が主催するイベント情報を収集し、次のようにまとめました。

ア. イベント講演（公演）会の名称、開催日時、開催場所、内容（講師）、定員、費用、URL、問い合わせ先、その他をまとめたデータを作成しました。

イ. 上記内容をメールマガジンで配信しました。

収集した情報は閲覧可能な状態で保管しています。(1年間)

各団体の総合交流や相互に学びあう場及び広報の協力等も同時に行うことにつなげました。

③メールマガジンでの提供

収集した人権問題に関する動向や講座・イベント情報等を、市町村や市町村人権協会等にメールマガジンで提供しました。(月2回実施)

○メールマガジン「人権あらかると」提供状況(平成27(2015)年度)

	発行日	トピックス	イベント・講演会情報	大阪府からのお知らせ	市町村からのお知らせ	合計
4月前半	4月21日	8	19	4	0	31
4月後半	5月7日	6	20	2	0	28
5月前半	5月18日	5	18	2	0	25
5月後半	6月4日	6	23	4	0	33
6月前半	6月16日	3	27	3	1	34
6月後半	7月2日	7	18	4	0	29
7月前半	7月21日	3	34	4	0	41
7月後半	8月5日	3	27	8	0	38
8月前半	8月19日	7	23	6	0	36
8月後半	9月3日	6	15	4	0	25
9月前半	9月17日	2	17	4	0	23
9月後半	10月1日	2	33	5	1	41
10月前半	10月19日	5	37	6	1	49
10月後半	11月4日	4	29	5	1	39
11月前半	11月17日	7	41	5	1	54
11月後半	12月3日	5	20	6	0	31
12月前半	12月21日	5	36	2	-	43
12月後半	1月5日	10	23	4	-	37
1月前半	1月21日	3	17	5	-	25
1月後半	2月3日	8	32	4	-	44
2月前半	2月16日	3	17	5	-	25
2月後半	3月2日	13	29	5	-	47
3月前半	3月17日	12	10	6	-	28
3月後半	3月30日	16	16	7	-	39
	合計	149	581	110	5	845

④人権リレーエッセイでの提供

「人権」をキーワードに様々な人や団体からのメッセージや大阪府人権相談機関ネットワーク等の取り組みを発信するための作業を行いました。

ア. 掲載団体について協議を行いました。

イ. 下記団体をホームページで紹介しました。

○人権リレーエッセイ提供状況

	団体名	ホームページ公開
1	一般社団法人大阪労働者福祉協議会ライフサポートセンタ	7月21日

	一おおさか	
2	特定非営利活動法人ぐりーふサポートハウス 代表理事 佐藤 まどか さん	9月10日
3	特定非営利活動法人地域福祉創造協会ウインク	9月30日
4	『男』悩みのホットライン 代表 濱田 智崇 さん	10月26日
5	公益社団法人認知症の人と家族の会 大阪府支部	11月30日
6	特定非営利活動法人おおさかこども多文化センター	12月14日
7	特定非営利活動法人いくの学園	1月13日
8	若者居場所工房 ぐーてん 運営スタッフ 柴垣 恭子 さん	1月29日
9	認定特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター 代表理事 堀河 昌子 さん	2月18日
10	働く女性の人権センターいこ☆る	3月11日
11	Habikino children's support network (ちるさぼ)	3月29日
12	みんなのマーケットプロジェクト (たかくら福祉共生ステーション事業)	3月31日

iii) 講師リストの作成・講師紹介事業

(1) 事業目的

府民や市民が学びたい、又は学んでほしい人権問題のテーマや内容を重視して、講師リストの作成を行い、市町村等へ情報提供を行うことで、府内で行われている啓発事業を支援します。

(2) 事業内容

①講師紹介

○講師紹介 月別相談件数（平成27（2015）年度）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
13	18	11	12	19	7	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
14	15	5	13	6	10	143

②講師リストの情報収集

ア. 「人権啓発事業に関するアンケート」の実施

大阪府内市町村に、平成26（2014）年度に実施した啓発事業のアンケート調査を行ないました。

イ. アンケート結果

回答状況：アンケート送付 42か所（寝屋川市除く） 回答 42か所

ウ. アンケートの結果報告と事業周知活動について

回答をいただいたアンケートの集約を行い、9月11日に実施した「2015年度啓発実践・交流会」において結果報告を行いました。また、欠席市町村にはアンケート集約を送付しました。

③平成 27（2015）年度講師リストの作成

アンケートで評価の高かった講師などを参考に、新規に依頼を行う講師について大阪府と協議の上、掲載の依頼を行いました。また、平成 26（2014）年度掲載講師に継続依頼を行い、講師リストを作成しました。

講師リストの活用は、市町村の人権担当部局以外に、1)啓発事業等を行おうとする庁内関係各課、2)民間人権啓発団体（人権啓発推進協議会、企業人権協議会、人権協会等行政が事務局を担っている、もしくは、啓発事業を委託している団体に限る。）の講師招聘事務に限り講師紹介に活用できるようにしました。

作成した講師リストは、各市町村（寝屋川市除く）に送付しました。

○講師リスト 項目別講師数、掲載延べ人数、講師実人数数（平成 27（2015）年度）

項目	講師数
人権総論	23
女性	14
子ども	13
高齢者	9
障がい者	15
同和問題	18
外国人	16
H I V感染	2
ハンセン病回復者	4
犯罪被害者やその家族	3
ホームレス	3
セクシュアル・マイノリティ、セクシュアリティ	11
職業や雇用をめぐる人権問題（一般）	10
職業や雇用をめぐる人権問題（ハラスメント）	8
インターネットによる人権侵害	4
自殺・自死問題、自死遺族問題	6
刑余者問題・矯正施設退所者	3
社会的養護	3
若者支援	4
さまざまな人権問題	30
人材養成	5
公演	8
フィールドワーク	適宜
視聴覚（パネル・ビデオ・DVD）	4
掲載延べ人数	216
講師実人数	125

*フィールドワークは掲載人数と実人数には含んでいません。

Ⅳ) コミュニティづくり活動事例紹介・活動実践サポート事業

(1) 事業目的

差別や排除のない人権尊重のコミュニティづくりに役立つ事例を収集し、市町村等に提供することで、人権尊重の社会づくりを支援します。

(2) 事業内容

①事例収集

ア. 「コミュニティづくりに関する活動アンケート」の実施

事例の概略を把握するため、検討委員会で検討した事例候補団体へアンケートを実施し、24団体からの回答を得ました。

イ. 平成27(2015)年度的事例収集

収集する事例について、活動アンケートの結果と検討委員会における議論を踏まえ、大阪府との協議をおこないました。結果、次の通りヒアリングを実施し、事例の収集を行いました。

団体名	ヒアリング日	内容
情報の輪サービス株式会社 (特活) ZUTTO	12月15日	就労を切り口にした、ひきこもり、ひとり親家庭などへの支援と地域活性化。
(特活) すまいるセンター 堺市商工労働部商業流通課 堺市健康福祉総務課	12月16日	買い物弱者をきっかけとした行政とNPOの協働。
	1月19日	
(公財) とよなか国際交流協会	12月22日	外国人市民との共生のために、多方面との協働。
Habikino children's support network (ちるさぼ)	1月14日	温かい食と居場所の提供を通じた子ども支援。

②検討委員会の設置

ア. 検討委員会の設置

事例の収集や事業の方向性の整理、報告書の作成等を行うため、検討委員会を設置しました。

イ. 第1回検討委員会

日時：7月14日 19:00～21:00

内容：・収集する事例や収集の進め方について

- ・コミュニティづくり実践報告・交流会について
- ・報告書について

ウ. 第2回検討委員会

日時：10月28日 18:30～20:30

内容：・コミュニティづくりに関する活動アンケート実施報告

- ・取り上げる事例の決定と、今後の事例収集の進め方について
- ・コミュニティづくり事例報告・交流会の企画と実施について
- ・専門アドバイザー派遣について
- ・報告書の作成について

エ. 第3回検討委員会

日時：1月19日 19:00～21:00

内容：・事例収集(ヒアリング)の実施報告

- ・事例報告・交流会の進め方と分担、資料について
- ・専門アドバイザーの派遣について
- ・事例報告書の作成について

③コミュニティづくりに関する相談

ア. 常勤アドバイザーの対応

コミュニティづくりに関する相談は次の通りでした。

○コミュニティづくりアドバイザー 月別相談件数（平成 27(2015)年度）

	件数		相談手段					相談種別				
	実数	延数	電話	F A X	メール	面談	その他	紹介	企画	全般	問合せ	その他
10月	1	5	2	0	5	0	0	0	0	2	0	3
11月	2	2	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0
12月	1	2	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0
1月	3	3	2	0	0	1	0	0	0	2	1	0
2月	2	7	1	0	8	1	2	0	0	7	0	0
3月	1	4	1	0	5	0	1	0	0	4	0	0
合計	10	23	7	0	18	4	4	0	0	18	2	3

イ. 専門アドバイザーの派遣

常勤アドバイザーが対応した相談のうち、より専門的なアドバイスが必要と認められた次の相談案件について、専門アドバイザーの派遣を行いました。

平成 27(2015)年度は 4 件の派遣を行いました。

派遣 1・2

依頼者：泉南市人権推進課

内容：・市役所内の各課におけるコミュニティづくりに向けた動きの連携について。

・各課が取り組みの中で集めた市民の声をどう生かしていくか。

・人権推進課で進めている子どもの居場所づくりと市内コミュニティづくりに関わる各課の動きをどう連動させていくか。

派遣専門アドバイザー：寺川政司さん（近畿大学）

派遣 3・4

依頼者：泉大津市人権市民協働課

内容：・子どもの居場所づくりを含めた子ども支援について。

・市内だけでなく市内の組織や市民も巻き込んだ子ども支援について。

・こどもの居場所づくり事業補助金交付要綱について。

派遣専門アドバイザー：派遣専門アドバイザー：玉置好徳さん（梅花女子大学）

④平成 27（2015）年度報告書の作成

ア. 報告書の作成

次の内容をまとめ、報告書の作成をおこないました。

1) コミュニティづくりに関わる活動事例アンケート実施報告

2) 平成 27（2015）年度に収集した事例の紹介

3) 平成 27（2015）年度人権のコミュニティづくり事例報告・交流会報告

イ. 報告書の送付

平成 27（2015）年度の報告書を、寝屋川市を除く市町村と大阪府に送付しました。

⑤「人権のコミュニティづくり活動事例報告・交流会」の開催

大阪府と協議の上、次の内容で事例報告・交流会を開催しました。

日時： 2月8日 13:30～16:30

会場：HRC ビル5階ホール

参加者：大阪府・市町村の人権・福祉・教育関係の担当者や、民間の福祉や人権擁護、地域づくりに関して活動をしている方 42人

内容と報告・助言・コーディネーター

第1部 シンポジウム「孤立や排除のないコミュニティづくりのために」

報告と報告者：

買い物弱者をきっかけとした行政とNPOの協働。障がい者の就労支援とも併せた取組。

西上孔雄さん（特定非営利活動法人すまいるセンター代表理事）

池之内寛一さん（堺市産業振興局商工労働部副理事兼商業流通課長）

高橋悦子さん（堺市健康福祉総務課超高齢化担当参事）

子どもに温かい食と居場所を提供するために有志で始まった取組。

Habikino children's support network スタッフ

外国人市民との共生のために、多方面との協働した取組。

山本愛さん（公益財団法人とよなか国際交流協会スタッフ）

“就労”を切り口にしたひきこもり、ひとり親家庭などへの支援と地域活性化への取組。

佐々木妙月さん（NPO法人ZUTTO理事、情報輪のサービス株式会社代表取締役）

助言・コーディネーター：

郭理恵さん（大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科）

玉置好徳さん（梅花女子大学文化表現学部 情報メディア学科）

寺川政司さん（近畿大学建築学部建築学科）

第2部 分散会

関心のある報告テーマの分散会に参加し、更に内容を深めていきました。また、話し合われた内容を全体で集約しました。

○資料4-2 コミュニティづくり報告・交流会チラシ